各部局長

東北地方太平洋沖地震に関する災害対策本部長

前田 正史

電力の使用抑制に対する本学の対応について(依頼)

3月11日に発生いたしました三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、 電力需給が極めて厳しい状況を踏まえ、本学としても電力の使用抑制を積極的に対応 していただきたいと考えております。

各部局におかれましては、電力の使用抑制のため、特に下記の対策をとっていただくように要請いたします。

記

対策1:電気を使った暖房・空調の停止(研究・診療等で支障のあるものは除く)

対策2:照明の消灯(可能な限り。病院に関しては3分の1程度)

対策3:大規模な電力を用いる実験・研究の休止

担当連絡先:

本部環境課 寅ヶ口 北澤

TEL (内線) 22250 22251 FAX (外線) 03-5841-2219

E-mail toragaguchi.keisho@mail.u-tokyo.ac.jp

energy@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

「東北地方太平洋沖地震に係る電力危機対策チーム」の設置について

1. 趣 旨

3月11日に発生した三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震により、電力需給が極めて厳しい状況を踏まえ、本学としても電力の使用抑制対策を積極的に推進していく必要があるため、「東北地方太平洋沖地震に関する災害対策本部」のもとに「電力危機対策チーム」を設置する。

2. 任 務

東北地方太平洋沖地震による影響を踏まえて、以下の任務を遂行する。

- (1)全学的な電力抑制方策の検討
- (2) 全学的な電力抑制の実施
- (3) 関係各機関との連絡・調整
- (4) 本学の現状・対策に関する情報発信

3. 構 成

(チームリーダー)

松本理事·副学長

(構成員)

各部局長の推薦者,教育·学生支援部長,総務部長,経営支援部長,施設部長, その他チームリーダーが必要と認める者

4. その他

対策チームの庶務は、TSCP室及び環境課が関係各課の協力を得て担当する。

電力危機対策チーム体制図

本部電力危機対策チーム

チームリーダ

松本理事·副学長

構成員

各部局長の推薦者、教育・学生支援部長、総務部長、経営支援部長、施設部長その他チームリーダーが必要と認める者 ※庶務担当:TSCP室及び環境課

指導報告

各部局電力危機対策チーム

チームリーダ

本部電力危機対策チーム員

構成員

各部局長の指名する者

電力危機対策チーム 対策一覧(3月14日版)

項目	第1フェーズ(今日から実行する)	第2フェーズ	第3フェーズ	備考
空調	冷暖房空調使用禁止 (電源ボタンに使用禁止と書いたシールを貼る)	室外機の電源を切る 委託業者に依頼		(研究・診療等で支障のあるものは除く)
	大型熱源設備(冷凍機、ボイラ、ポンプ)の使用禁止			(研究・診療等で支障のあるものは除く)
照明	作業場所を除き、器具単位で蛍光管・電球を外す(2分の1以上)			(病院に関しては3分の1程度)
	ライトアップの中止			
給湯	洗面台、給湯·湯沸室にある電気温水器の電源停止			
実験機器	大規模な電力を用いる実験・研究の休止	部局長審査による全ての実験機器使用の許可制 (研究室内のエアコンも照明含む)		
	可能な限り、研究室内サーバ・ディープフリーザ・恒温器・ドラフトチャンバーを停止させる			
	ピーク時間(13~16時)を外した研究の実施			
プリンター	プリンター2台に1台停止	プリンター1フロア1台		課題(FAXは転送できるか?)
	FAXを使わない(PDFのメール送付をお願いする)			
エレベータ	エレベータ2台に1台を停止(元を切る)	エレベータ1建物1台のみ稼働	エレベータ全台停止(10階以上の建物は1台許可)	
パソコン	パソコンディスプレイの照度を50%に設定する			
	昼休みパソコン電源停止			
冷蔵庫	食品用冷蔵庫1フロア1台(設定温度を可能な限り最大限に緩和)	食品用冷蔵庫使用禁止(コンセントを抜く)		
トイレ	トイレのウォシュレット・便座の使用禁止(コンセントを抜く)			
自動ドア		自動ドアの停止		
家電	電子レンジ使用禁止(コンセントを抜く)			
	電気ポット使用禁止(コンセントを抜く)			(時間指定)
	IHヒータ使用禁止(コンセントを抜く)			
	電気時計の使用禁止(コンセントを抜く)			
その他の機器	私物の電化製品の使用禁止(コンセントを抜く)(ハロゲンヒータ、ノートパソコンなど)			
その他の対策	部局に対策の実施の報告をさせる。課長クラスのパトロール(朝1回 昼1回)			
	有給休暇の促進			
	定時出勤・定時退社の促進			
	テナントへの節電指導及び運用計画書提出			
	工事業者に対する節電の要請・指導			
要検討項目 (規則等の問題 が無ければ実 施)	ディスプレイの照度を最低にする			(関連部局と調整必要)
	外灯の間引き			(関連部局と調整必要)
	テナント運用時間の短縮			(関連部局と調整必要)
	自動販売機休止			(関連部局と調整必要)
	サマータイム制の導入			(関連部局と調整必要)
	キャンパス毎一斉休業日			(関連部局と調整必要)
	施設の貸し出しの縮減			(関連部局と調整必要)
	外調機(換気)可能な限り弱運転			(関連部局と調整必要)